

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A』（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 会計方針の変更

(1) 特定の承継資産

個別法に基づく承継資産のうち、前払費用の一部及び為替予約に係る費用相当額については、前事業年度まで費用として計上しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂及び国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の財務及び会計に関する省令第五条の二第一項及び同附則第二条の規定に基づき、当事業年度より、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除する会計処理方法へ変更いたしました。これに伴い、過年度に計上した費用に見合う額について、「承継資産の特定に伴う利益」として臨時利益に計上しております。

この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益に与える影響はありませんが、臨時利益が859,860,856円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。

(2) 賞与引当金

役職員への賞与については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していませんでしたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(3) 退職給付引当金

役職員への退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していませんでしたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

科学技術企業年金基金から支給される年金給付については、科学技術企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していませんでしたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(4) 環境対策引当金

放射性廃棄物及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に伴い発生する費用については、運営費交付金及び補助金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していませんでしたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、放射性廃棄物及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に伴い発生する費用のうち、合理的な見積りができる金額を環境対策引当金として計上するとともに、環境対策引当金と同額を環境対策引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 表示方法の変更

(1) 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額、減損損失相当累計額及び利息費用相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が△1,091,320,429円減少し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△1,091,320,429円増加しております。

(2) 業務活動によるキャッシュ・フローの表示方法の変更

消費税等還付額について、前事業年度までその他収入に含めて表示しておりましたが、当事業年度は金額的重要性が増したことから、独立掲記しております。

3. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

4. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～55年
構築物	2年～60年
機械装置	2年～17年
医療用器械備品	2年～10年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	2年～15年
その他の有形固定資産	2年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 特定の承継資産（独立行政法人会計基準第 87 第 2 項）の会計処理方法
個別法に基づく承継資産のうち、前払費用の一部及び為替予約に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
6. 賞与引当金の計上基準
役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。
7. 退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法
役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、発生時に全額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生時に全額を費用処理しております。
なお、退職一時金、並びに科学技術企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。
8. 環境対策引当金の計上基準
保管中の放射性廃棄物及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に伴い発生する費用に充てるため、その発生見込額を計上しております。また、放射性廃棄物及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に伴い発生する費用については、運営費交付金及び補助金により財源措置がなされる見込みであるため、環境対策引当金と同額を環境対策引当金見返として計上しております。なお、放射性廃棄物について合理的な見積ができない額については、引当金に計上しておりません。
9. 貸倒引当金の計上基準
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
10. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 貯蔵品 先入先出法による低価法
 - (2) 未成受託研究支出金 個別法による低価法
11. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
12. BA分担金の会計処理
BA分担金（日本国内の実施機関に指定されている国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）が「核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定」に基づき受け入れた財政上の貢献）は、独立行政法人会計基準第 85 第 1 項(2)の寄附金の会計処理によっております。

1 3. 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税込方式によっております。

II 注記事項

[貸借対照表関係]

その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係るものが 36,881,854,446 円含まれております。

[行政コスト計算書関係]

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	93,961,756,915 円
自己収入等	△5,307,708,378 円
法人税等及び国庫納付額	△565,400 円
<u>機会費用</u>	<u>148,412,820 円</u>
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	88,801,895,957 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

①無償貸付けを受けている地方公共団体公有財産に対し、各地方公共団体における算定方式及びそれらに準じた算定方式により得た賃貸価額を計上しております。

②受託研究の予算で取得し、国へ返還した固定資産のうち、無償使用することを国から承認された固定資産に対し、承認時の残存価額を新たな取得原価とみなし、法令による中古資産耐用年数の簡便法により算出した年数で償却した金額を計上しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に、0.005%で計算しております。

(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

3. 承継資産に係る費用相当額、859,860,856 円は過年度に計上した費用分であります。

4. 臨時損失のうち、956,375,241 円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、11,861,978,714 円は会計基準改訂に伴う退職給付費用、460,334,545 円は会計基準改訂に伴う環境対策引当金繰入であり、過年度の発生分であります。

[損益計算書関係]

1. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、212,442 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 1,070,512,039 円であります。

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物	560,070	円
機械装置	11	円
医療用器械備品	16	円
工具器具備品	1,833,368	円
構築物	197,166	円
計	2,590,631	円

3. 臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入 956,375,241 円、会計基準改訂に伴う退職給付費用 11,861,978,714 円及び会計基準改訂に伴う環境対策引当金繰入 460,334,545 円は、過年度の発生分であります。

4. 臨時利益に計上した承継資産の特定に伴う利益 859,860,856 円は、過年度に計上した費用に見合う収益であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益 956,375,241 円、退職給付引当金見返に係る収益 11,861,978,714 円及び環境対策引当金見返に係る収益 460,334,545 円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返、退職給付引当金見返及び環境対策引当金見返に係る収益であります。

5. 過年度に発生した、ITER トロイダル磁場コイル構造物付属品が輸送時のコンテナ火災により焼失したことに伴う保険料収入を受けたため、その他の臨時利益に 126,685,000 円を計上しております。

[キャッシュ・フロー計算書関係]

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	21,221,700,949	円
資金残高	21,221,700,949	円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	59,848,920	円
--------	------------	---

現物寄附の受入による重要な資産の取得

建設仮勘定	1,707,466,435	円
-------	---------------	---

資産除去債務の見積りの変更による資産の増加

建物 140,250,000 円

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金に限定しております。未収債権等に係る顧客の信用リスクは、内部規定に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：円)

勘定科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,221,700,949	21,221,700,949	-
(2) 売掛金	666,914,532	666,914,532	-
(3) 買掛金	(5,791,358,500)	(5,791,358,500)	(-)
(4) 未払金	(11,381,446,737)	(11,381,446,737)	(-)

(注1) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注2) 売掛金は貸倒引当金を控除している金額を記載しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[退職給付関係]

1. 採用している退職給付制度の概要

量研は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	-	円
会計基準改訂に伴う増加額	14,470,260,566	円
勤務費用	842,933,344	円
利息費用	65,926,507	円
数理計算上の差異の当期発生額	△342,196,212	円
退職給付の支払額	△802,489,541	円
過去勤務費用の当期発生額	-	円
制度加入者からの拠出額	49,450,270	円
期末における退職給付債務	<u>14,283,884,934</u>	<u>円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	-	円
会計基準改訂に伴う増加額	2,608,281,852	円
期待運用収益	50,687,611	円
数理計算上の差異の当期発生額	△325,131,522	円
事業主からの拠出額	250,858,492	円
退職給付の支払額	△31,979,647	円
制度加入者からの拠出額	49,450,270	円
期末における年金資産	<u>2,602,167,056</u>	<u>円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,427,152,519	円
年金資産	<u>△2,602,167,056</u>	<u>円</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	1,824,985,463	円
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>9,856,732,415</u>	<u>円</u>
小計	11,681,717,878	円
未認識数理計算上の差異	-	円
未認識過去勤務費用	-	円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>11,681,717,878</u>	<u>円</u>
退職給付引当金	11,681,717,878	円
前払年金費用	-	円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>11,681,717,878</u>	<u>円</u>

(4) 退職給付に関連する損益

会計基準改訂に伴う退職給付費用	11,861,978,714	円
勤務費用	842,933,344	円
利息費用	65,926,507	円
期待運用収益	△50,687,611	円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△17,064,690	円
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	円
臨時に支払った割増退職金	-	円
合計	12,703,086,264	円

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	62	%
株式	26	%
現金及び預金	3	%
その他	9	%
合計	100	%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.4556%
長期期待運用収益率	1.94%

3. 退職等年金給付制度

量研の退職等年金給付制度への要拠出額は、227,718,522円であります。

[減損会計関係]

1. 減損を認識した固定資産

(1) 概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額及び減損計上額	損益計算書計上区分	計
厚生用	建物	茨城県水戸市	帳簿価額		3
			減損計上額	損益計算書に計上した金額	-
				損益計算書に計上していない金額	3
厚生用	土地	茨城県水戸市	帳簿価額		81,100,000
			減損計上額	損益計算書に計上した金額	-
				損益計算書に計上していない金額	-

(2) 経緯及び回収可能サービス価額

厚生用として保有している梅香町4号住宅について、居住者全員が退去したことから減損を認識したものです。回収可能サービス価額は今後の使用を予定していないことから、0円としております。

また、厚生用として保有している梅香町用地について、売却することを決定したことから減損を認識したものです。当該土地に係る地価公示価格相当額で時価評価したところ、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じておりません。

2. 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
実験研究用	建物	千葉県千葉市	16
厚生用	建物	茨城県那珂市	23
厚生用	土地	茨城県那珂市	91,552,500

(2) 減損の兆候

実験研究用として保有している水生動物舎及び温室について、量子生命科学研究拠点の建設のために取り壊すことを決定したことから、減損の兆候が認められたものです。

また、厚生用として保有しているITER国際住宅(みのうち住宅)及びITER国際住宅(みのうち住宅)用地について、土地の賃貸借契約期間満了後、原状回復のうえ地権者へ返還することを決定したことから、減損の兆候が認められたものです。

なお、これらは令和元年度末時点では使用していることから、減損を認識しておりません。

[資産除去債務関係]

1. 資産除去債務の概要

量研は、法人所有の建物等の解体時における「石綿障害予防規則」、「ダイオキシン類対策特別措置法」、「放射性同位元素等の規制に関する法律」並びに「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び「賃貸借契約に基づく原状回復義務」等に基づく除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を2年～44年と見積り、割引率は見積もり時の長期国債利廻率0.167%～2.303%を使用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	3,079,796,893
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
見積りの変更による増加額	140,250,000
資産除去債務の履行による減少額	-
時の経過による調整額	10,155,470
期末残高	3,230,202,363

4. 資産除去債務の見積りの変更

当会計年度において、賃貸借契約に基づく原状回復義務に伴う見積りの変更により、140,250,000円を資産除去債務に加算しております。

5. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

量研が有する建物等のうち、「放射性同位元素等の規制に関する法律」及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、施設の廃止に伴う措置としての解体・除染・廃棄等の講ずべき義務を有しているものに関し、現時点でその廃止措置の方法が決定していないものについては、債務履行に必要な費用を合理的に見積もることができないため、当該資産に係る資産除去債務を計上しておりません。

III 重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となるものは、以下のとおりであります。

(単位：円)

件名	セグメント	令和2年度以降 支払予定額
ITER TF コイルの製作 (5)	核融合に関する研究開発	6,001,226,863
ITER TF コイルの製作 (4)	核融合に関する研究開発	5,074,673,865
ITER TF コイル構造物の製作 (3)	核融合に関する研究開発	2,720,611,917
次世代放射光施設の蓄積リング用多極電磁石の製作	研究開発成果の普及活用、国際協力や産学官連携の推進及び公的研究機関として担うべき機能	1,537,800,000
次世代放射光施設の蓄積リング用真空系機器の製作	研究開発成果の普及活用、国際協力や産学官連携の推進及び公的研究機関として担うべき機能	1,167,928,740
新高度被ばく医療施設（仮称）新築工事	研究開発成果の普及活用、国際協力や産学官連携の推進及び公的研究機関として担うべき機能	1,122,000,000
医療情報システム	放射線の革新的医学利用等のための研究開発	381,024,000

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。